

経済・財政新生計画 改革実行プログラム2024

令和 6 年12月26日
経済財政諮問会議

3. 社会資本整備

【ポイント】

- ・骨太方針2024に掲げた「地域ごとの特性・成長資源をいかした持続可能な地域社会の形成」に向けては、高度経済成長期以降に整備されたインフラの加速度的な老朽化や、更なる人口減少による担い手不足と一人当たりの公共サービス維持コストの増大への対応が必要となる。
- ・持続可能なまちづくりとインフラメンテナンスサイクルの構築を目指し、地域の将来像を踏まえた施設の集約・複合化等やインフラを「群」として捉えた広域・複数・多分野の連携による戦略的なインフラマネジメント、社会全体の生産性向上にも資するインフラデータの分野横断的な整備・オープン化等を推進する。

【工程の主な概要】

<まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化>

○ 広域的な都市圏のコンパクト化、まちづくり計画と老朽化対策の連携

- 広域的な都市圏のコンパクト化に係る自治体ヒアリングを2025年度までに実施の上、施策の効果や課題の分析・検証を2027年度までに行う。また、まちづくり計画と自治体の老朽化対策の連携状況を2025年度までに調査し、収集したデータを基に課題の分析・検証を2027年度までに行う。 等

○ 広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進

- 地域のニーズに応じた広域・複数・多分野の連携によるインフラマネジメントの推進の計画策定や維持管理等の業務について、モデル地域の検討内容等を踏まえ手引き等として2025年度までにとりまとめた後、手引き等を活用しノウハウ等の横展開を図る。
- 各種インフラについては、その集約・再編等に係る取組事例の周知等を行うことで自治体等の取組を支援する。 等

<公共投資の効率化・重点化>

○ インフラデータの整備・オープン化

- 国土交通データプラットフォームについては、連携標準仕様（案）に基づき地方公共団体や民間企業等との連携実証調査を2025年度までに実施のうえ、連携標準仕様（案）の改訂等による連携基盤の強化を2027年度までに行い、連携データ・システムの拡充を図る。
- Project LINKSについては、データ構造化システムの技術検証等を2026年度までに行い、2027年度以後においては本格実装・運用を図る。 等

<PPP／PFIの推進>

○ 分野横断・広域型の案件形成を促進

- 分野横断型・広域型のPPP／PFIに関する手引を2024年度までに作成した後、手引の周知を継続的に行うとともに、手引の効果分析・検証を踏まえて必要に応じた手引等の見直し等を行う。 等

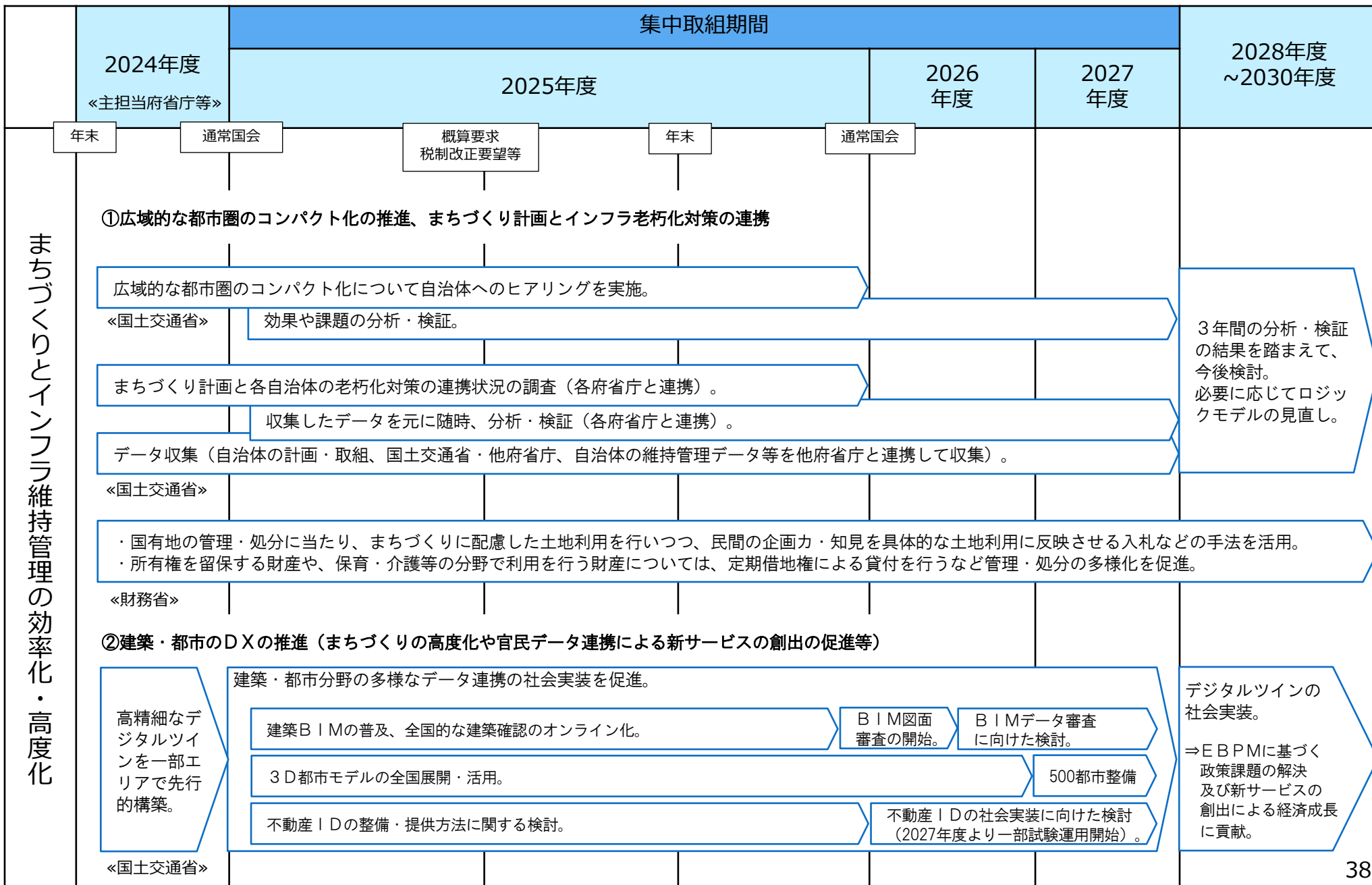
<持続可能な土地及び水資源の利用・管理>

○ 所有者不明土地等対策の推進

- 所有者不明土地法に基づく制度を周知するとともに、市町村が作成する所有者不明土地対策計画に基づく事業への支援を2025年度までに行い、その後、制度見直しの検討状況を踏まえつつ、引き続き所有者不明土地等対策を推進する。 等

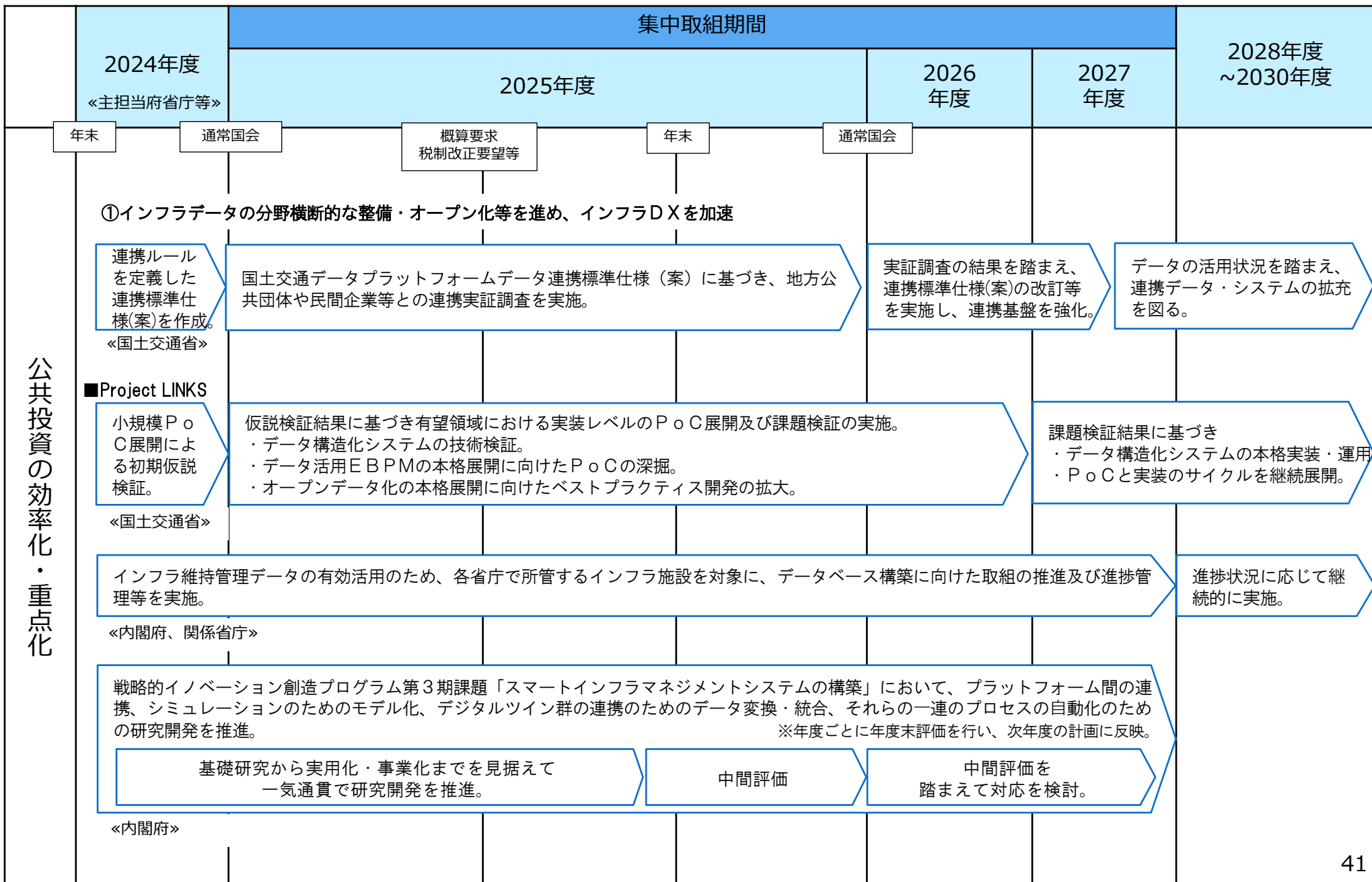
○ 流域総合水管理の推進

- 流域治水・水利用・流域環境を一体的に進める流域総合水管理を全国109の各一級水系の特性を踏まえ順次推進し、都道府県等の河川へ順次拡大する。等



	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化	③広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進					
	地域における広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進に向けて、モデル地域の検討内容等を踏まえ、手引き等としてとりまとめ。			全国展開に向けて手引き等を活用し、ノウハウ等を横展開。		
	「国土交通省、関係省庁」					
	地方公共団体等の集約・再編等インフラストック適正化に向けた各分野の先進事例の概要・経緯等をまとめた手引き・事例集等を作成・展開。					
	既存の手引き等の展開に加えて、更なる事例・データ収集、自治体ヒアリングを通じたノウハウ等の抽出・把握。		手引き・事例集等を更新して内容を充実。		関係省庁や自治体へ先進事例の横展開、事例収集等を継続し、手引き等の更なる充実を図る。	
	データ収集等により取組状況をフォローアップ。		引き続き、データ収集等により取組状況をフォローアップ。		取組みを更に継続し、全体の底上げにつなげていく。	
	「国土交通省」					
	学校施設を中心とした他の公共施設との複合化・共用化や文教施設の維持管理における効果的・効率的な取組事例の収集。			取組事例の周知等により、各地方公共団体等における複合化・共用化等の検討を支援し、検討内容を踏まえた個別施設計画の見直し・内容充実を促す。		
	「文部科学省」					

	2024年度 «主担当府省庁等»	集中取組期間				2028年度 ~2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化	③広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進					
	医療・福祉施設の集約・再編等について、毎年度自治体等の取組進捗状況を把握した上で必要な取組を講じる。					
	医療・介護施設について、施設整備等の必要な支援を実施。					
	«厚生労働省、こども家庭庁»					
	農林水産関係のインフラ施設の保安全管理について、施設の集約・再編や、ICT等の新技術活用等を推進。					
	取組事例の実施状況をフォローアップし、手引き等の更新。					
	全国展開に向けて手引き等を活用し、ノウハウ等を横展開。					
	«農林水産省»					
	都道府県が策定する長期広域化・集約化計画の策定状況・進捗のフォローアップを実施。					
	2024年3月に発出した通知に基づく廃棄物処理施設の広域化・集約化にかかる手引き等を取りまとめ。					
		手引き等を踏まえて、都道府県に対して可能な限り早期に策定するよう働きかけを実施し、2027年度までに策定率100%を目指す。				広域化・集約化の実施状況をフォローアップ。
		«環境省»				
		地域における国公有財産の最適利用に向け、全市区町村等と財務省財務局・財務事務所間において、連携窓口・協議会の設置、情報共有等を実施し、最適利用プランを策定。				
		各地域の国公有財産最適利用の進捗状況を定期的にフォローアップし毎年公表するとともに、当該結果を踏まえ、最適利用プランの策定とフォローアップに関して必要な改善策を実施。				
		«財務省、総務省»				



公共投資の効率化・重点化	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度	
		2025年度		2026年度	2027年度		
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	② i-Construction2.0の推進						
	ICT等のデジタル技術の活用等により、建設現場のオートメーション化を推進。						
	自動施工機械の機能要件等の策定に向けた現場検証。		自動施工機械の機能要件等の策定。	自動施工の施工管理や監督・検査等にかかる基準類策定に向けた検証・整備。		自動施工を現場へ順次導入。	
	「国土交通省」						
	③ 担い手の確保・育成（女性活躍に向けた環境整備、働き方改革の推進等）						
	女性の入職・定着促進等のための計画策定。	2024年度に策定予定の計画に基づき、女性の入職・定着促進に向けた取組を実施。				計画に基づく取組状況を踏まえ、引き続き取組を実施。	
	「国土交通省」						
時間外労働削減や週休2日の確保に向けた適正な工期設定の周知・啓発を実施。				取組状況を踏まえ、引き続き取組を実施。			
「国土交通省」							
建設職人基本法及び同法に基づく基本計画に基づき、安全衛生経費が下請事業者に適切に支払われる環境を整備。				取組状況を踏まえ、引き続き取組を実施。			
「国土交通省」							
建設技能者の技能と経験に応じた処遇改善や業務効率化を図るため「建設キャリアアップシステム」の利用拡大に向けた取組を実施。					取組状況を踏まえ、引き続き取組を実施。		
「国土交通省」							

42

PPP／PFIの推進	2024年度 「主担当府省庁等」		集中取組期間				2028年度 ～2030年度	
			2025年度		2026年度	2027年度		
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	①分野横断型・広域型の案件形成を促進							
	分野横断型・広域型のPPP／PFIの先進事例等に関する情報収集。							分野横断型・広域型のPPP／PFIの先進事例や手引の効果の分析等を踏まえて実施。 必要に応じて手引等の見直し及び周知。 分野横断型・広域型のPPP／PFIの先進事例等に関する情報収集。
	分野横断型・広域型のPPP／PFIに関する手引を作成。 「内閣府」	分野横断型・広域型のPPP／PFIに関する手引の周知。						
		分野横断型・広域型のPPP／PFIに関する手引の効果についての地方公共団体等へのアンケート調査等。						
						効果の分析・検証。		
	地方公共団体への支援方針を検討。 「内閣府」	分野横断型・広域型のPPP／PFIの案件形成に取り組む地方公共団体を積極的に支援。				分野横断型・広域型のPPP／PFIへの支援実績を踏まえた地方公共団体への支援方針の見直し、積極的な支援。		
②地域プラットフォームの強化								
現状：40都府県							目標：45都道府県	目標：47都道府県
地域プラットフォームの形成が進んでいない都道府県（2024年11月末時点で7道県未設置）との個別対話等を通じて、地域プラットフォームを全都道府県へ展開。 「内閣府」							地域プラットフォームの効果的な運用等に係る優良事例を踏まえ、地域プラットフォーム設置・運用マニュアル等の見直し、地域プラットフォームを活用した中小規模自治体による官民対話や案件形成等の推進等、地域プラットフォームの強化の促進。	
地域プラットフォームを効果的に運営し、構想段階から継続的・安定的に官民対話を行って具体的な案件形成につなげるため、地域プラットフォーム設置・運用マニュアルを改正。 「内閣府」				地域プラットフォーム設置・運用マニュアル等の周知を通じて、地域プラットフォームを活用した官民対話や案件形成等を推進する等、地域プラットフォームの強化を促進。				
				地域プラットフォームの効果的な運用等に係る優良事例に関する情報収集。				

43

持続可能な土地及び水資源の利用・管理	2024年度 「主担当府省庁等」		集中取組期間				2028年度 ～2030年度	
			2025年度		2026 年度	2027 年度		
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	①所有者不明土地等対策の推進							
	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく制度の周知を図るとともに、市町村が作成する所有者不明土地対策計画に基づく事業を支援。					制度見直しの検討状況を踏まえ、 所要の措置を実施。		左記の取組を踏まえつ つ、引き続き所有者不 明土地等対策を推進。
土地基本方針等を踏まえ、「サステナブルな土地の利用・管理」の実現に向け、必要な制度見直し等を検討。								
	「国土交通省」							
	第7次国土調査事業十箇年計画（2020～2029年度）に基づく地籍調査の実施。							
	・ 現行計画の中間見直し。 ・ 現地調査等の通知に無反応な所有者等がいる場合の調査手続の創設・開始。 ・ リモートセンシングデータを活用した調査の拡大。 等		・ 2024年度に措置した調査の円滑化・効率化方策の定着促進。 ・ 更なる調査の円滑化・効率化につながる車載写真レーザ測量技術等の実証。			2025年度までの取組を踏まえ、更なる調査の円滑化・効率化方策の検討・実施。		2030年度以降は左記の取組状況を踏まえ、次期計画を検討。
	調査実施体制や調査実施地域のあり方等の検討。							
	「国土交通省」							

44

持続可能な土地及び水資源の利用・管理

集中取組期間

2024年度

《主担当府省庁等》

2025年度

2026
年度2027
年度2028年度
～2030年度

年末

通常国会

概算要求
税制改正要望等

年末

通常国会

①所有者不明土地等対策の推進

2021年の民法・不動産登記法の改正を踏まえて、公共的事業がより円滑に行われるよう、長期相続登記等未了土地解消事業を効果的に実施するとともに、所有者の発見が特に困難な土地の利活用が可能となるよう、表題部所有者不明土地解消事業を着実に実施するための取組を促進。

《法務省》

2020年7月に施行された遺言書保管制度について、利用者の利便性の向上を図るための取組を進めることにより、更なる利用を促進。

試行準備

オンライン手続の試行を一部の法務局で実施、試行状況を踏まえて検討。

《法務省》

2022年の農地法及び農地中間管理事業の推進に関する法律の改正を踏まえ、所有者不明農地制度の普及・啓発を進めるとともに、同制度の活用事例を年2回収集・公表することにより、所有者不明農地の利活用を促進。

事例の収集

公表

事例の収集

公表

事例の収集・公表

事例の収集・公表

《農林水産省》

森林の更なる集積・集約化を促進するため、森林経営管理法の改正法案について、2025年通常国会への提出を目指す。

林業経営体への森林の集積・集約化を進める中で、所有者不明森林等の利活用を促進。

改正法の施行準備【施行時期未定】。

改正法の周知・普及。

《農林水産省》

②空き家対策の推進

・改正空家法に基づく措置等に取り組む地方公共団体への後押し。
・空き家の流通拡大や二地域居住促進を通じた利活用拡大を官民連携により推進。

改正空家法に基づく措置等による総合的な空き家対策の更なる推進。

《国土交通省》

集中取組期間

2024年度

《主担当府省庁等》

2025年度

2026
年度2027
年度2028年度
～2030年度

年末

通常国会

概算要求
税制改正要望等

年末

通常国会

③マンションの管理適正化と再生円滑化の推進

マンション等の区分所有建物の所有者不明化・管理不全化に対応するため、区分所有法等の改正法案について速やかに国会提出を目指す。

区分所有法の改正等を踏まえた、マンション法の改正法案について2025年通常国会への提出を目指す。

《法務省、国土交通省》

改正法の施行準備【施行時期未定】。

改正法の周知・普及。

マンションの管理適正化と再生円滑化の推進。
自主的・自律的にマンションの管理・再生が進む持続的なシステム構築の検討。

④流域総合水管理の推進

流域治水・水利用・流域環境を一体的に進める流域総合水管理を全国109の各一級水系の特性を踏まえ順次推進し、都道府県等の河川へも順次拡大。

《国土交通省、内閣官房》

【流域水循環計画の策定や深化の推進】

既存流域水循環計画の分析・策定・深化すべき分野の設定。

モデル地区調査。

モデル地区の情報発信。

計画策定の「手引き」の改定。

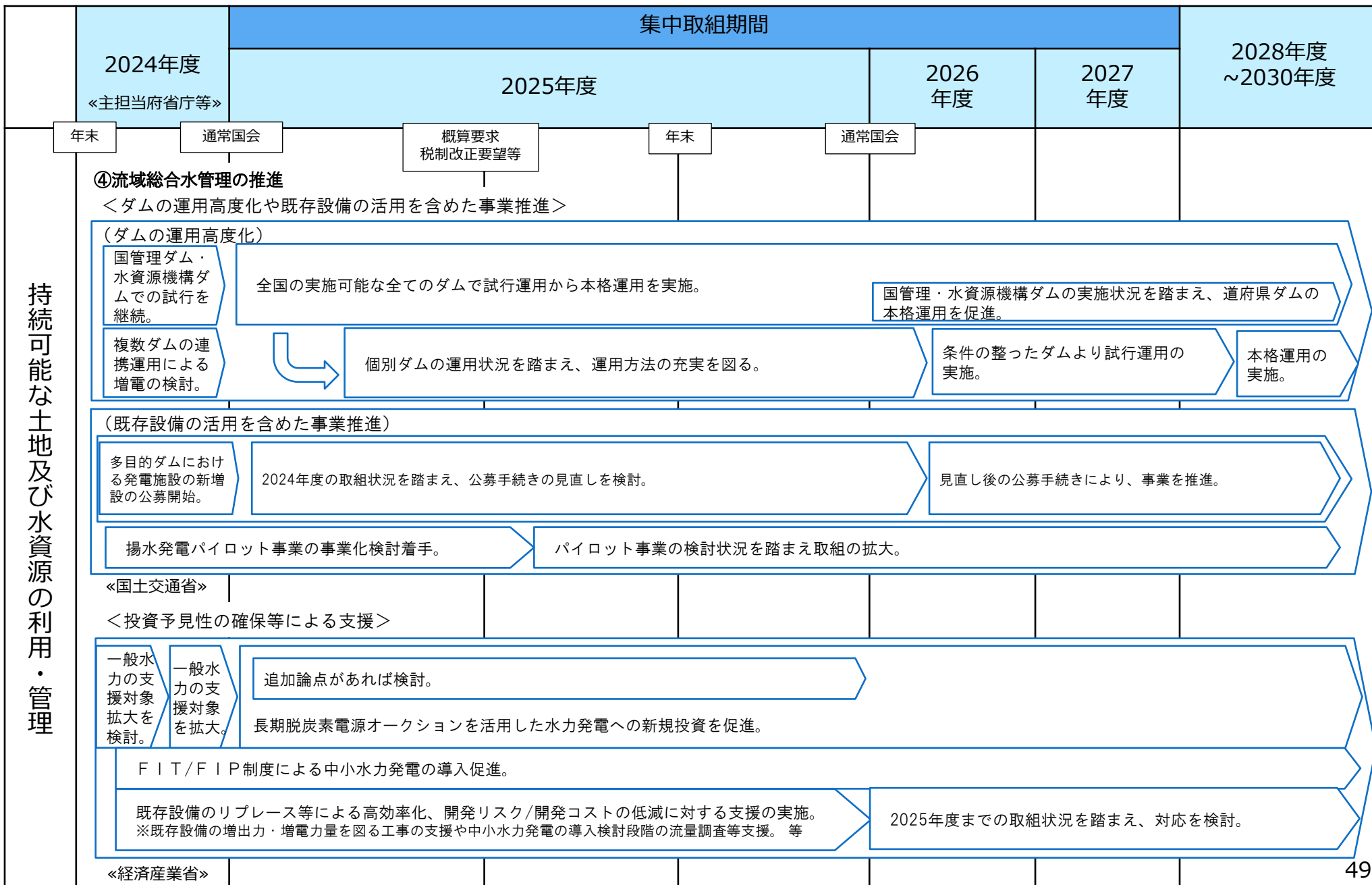
策定状況等の評価を行い、次期水循環基本計画での取組内容を検討。

水循環アドバイザーの派遣。

地方公共団体等に対する流域水循環計画の策定推進。

《内閣官房》

	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
持続可能な土地及び水資源の利用・管理	④流域総合水管理の推進					
	【上下水道施設の耐震化】					
	上下水道耐震化計画の策定。					
	急所となる施設の耐震化や重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化を推進。					
	上下水道の耐震化の推進。					
	「国土交通省」					
	【上下水道施設等の再編】					
	先行モデル流域等での検討。					
	・上下水道の基盤強化・省エネ化推進に向け、モデル流域等を拡大。 ・省エネ効果評価手法等のマニュアル類への反映。 ・分散型システムの技術実証・普及展開方策の検討。					
	モデル流域等の検討結果等を踏まえた取組の全国展開。					
	「国土交通省」					
	【水力エネルギーの最大限活用】					
	＜エネルギー基本計画＞					
	第6次					
	第7次（少なくとも3年ごとに検討）					
	「経済産業省」					
	＜水力発電事業者への伴走支援体制＞					
	水力発電増強事例集の作成。					
	事業化検討に向けた伴走支援を通じ、後押し（関係者間で協力し、合意形成を行いながら、主要水系ごとに増電の可能性を検討）。					
	連携強化による発電・治水の更なる強化を推進。					
	「国土交通省、経済産業省」					



4. 地方行財政

【ポイント】

- ・人口減少による担い手不足や少子高齢化が急速に進む中であっても、持続可能な地方行財政基盤を構築するため、自治体DXの推進、地方自治体の広域連携や多様な主体との連携・協働、財政マネジメントの強化等に取り組むことが重要。
- ・自治体DXについては、住民と行政との接点（フロントヤード）と内部事務（バックヤード）の一体的な改革を推進するとともに、それを支えるデジタル人材の確保・育成、マイナンバーカード等のデジタルインフラの整備に取り組む。
- ・地方自治体の広域連携については、地域に必要な人材を連携して確保する取組や事務の共同実施、広域的な公共施設の集約化・共同利用等に取り組む。また、地域における多様な主体が連携・協働し、生活サービスを提供しやすい環境整備を推進。

【工程の主な概要】

<自治体DXの推進>

①フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的な推進

○総合的なフロントヤード改革の推進

- 人口規模別等の先進モデルを創出するとともに、円滑なデジタル実装が可能となるような手順書の作成を通じ、横展開を推進。改革のプロセス・効果等を普及啓発し、地方自治体の自主的な改革を促進。

○窓口DXSaaSの提供や窓口BPRの推進

- ガバメントクラウド上での「窓口DXSaaS」の提供や「窓口BPRアドバイザー」の派遣や育成を通じた、優良事例の横展開に係る取組。

○基幹業務システムの統一・標準化

- 20業務の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行支援に係る取組等。

②デジタル人材の確保・育成、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築

- 都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制について、2025年度中にすべての都道府県において構築できるよう、アドバイザー派遣や研修の充実、地方財政措置等による伴走支援。

③利活用シーンの拡大をはじめとするマイナンバーカードの利便性、機能向上

○給付支援サービス

- 検証結果を踏まえたサービスの機能拡張や運用を実施。

○マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化

- 2024年度に実施した実証事業を踏まえ、2025年度以降、全国展開を推進し、救急業務の円滑化を図る。

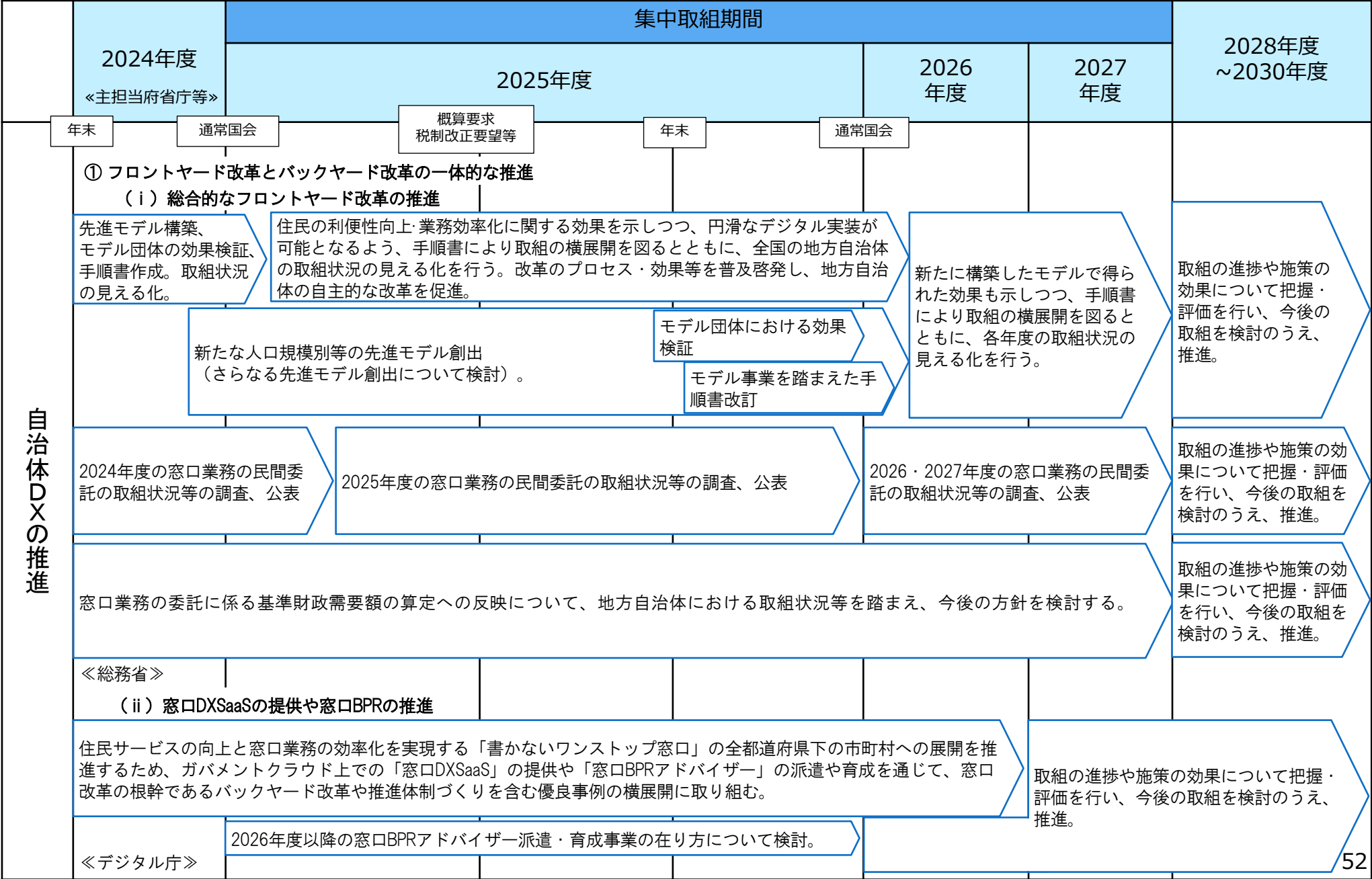
<地方自治体の広域連携及び多様な主体との連携・協働>

○関係省庁や地方自治体との連携による事務の共同実施、複数団体による広域的な公共施設の集約化・共同利用

- 市町村単独での実施が困難となることが想定される事務について、関係省庁の協力のもと共同実施モデルの構築・横展開を図る。
- 複数団体による広域的な集約化・共同利用等を進めるため、先進事例の横展開や地方自治体に対する助言等を実施。

○地域の多様な主体との連携・協働

- 「指定地域共同活動団体」制度の円滑な導入・運用に向け、先行事例等の把握を通じた調査研究や周知・啓発を実施。



自治体DXの推進	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度		
	2025年度					2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	① フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的な推進 (iii) 基幹業務システムの統一・標準化							
	標準化対象事務である20業務の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行について、地方公共団体・事業者の状況を丁寧に把握し円滑かつ安全な移行を支援。					2026年度以降に標準準拠システムに移行するシステムの移行を支援。		
	デジタル庁・制度所管省庁において、制度改正等に応じて適宜、標準仕様書の見直し。							
	デジタル庁は標準準拠システム等がガバメントクラウドを利用できるよう整備。							
	《デジタル庁》 (iv) AI・RPAの利活用							
	AI・RPAの利用について、自治体における業務の見直しにあわせて、導入ガイドブックの活用や導入に対する財政措置による先進事例の横展開や、外部人材による支援等により自治体の実装を支援する。					取組の進捗や施策の効果の評価結果に基づき、今後の取組を検討。		
	2024年度AI・RPA導入状況等調査による取組の進捗や施策の効果について把握・評価。		調査を踏まえたAI、RPAガイドブックの改訂・公表。 (AI、RPAガイドブックに、効果や利便性の高い事例や業務削減時間をどう有効活用したのか等、「見える化」を更に図る。)		2025年度AI・RPA導入状況等調査による取組の進捗や施策の効果について把握・評価。			
	《総務省》 (v) 公金納付へのeLTAX活用							
	地方自治法の一部改正		関係政省令の改正				2026年9月から、eLTAXを活用した公金収納を開始。	
《総務省》								

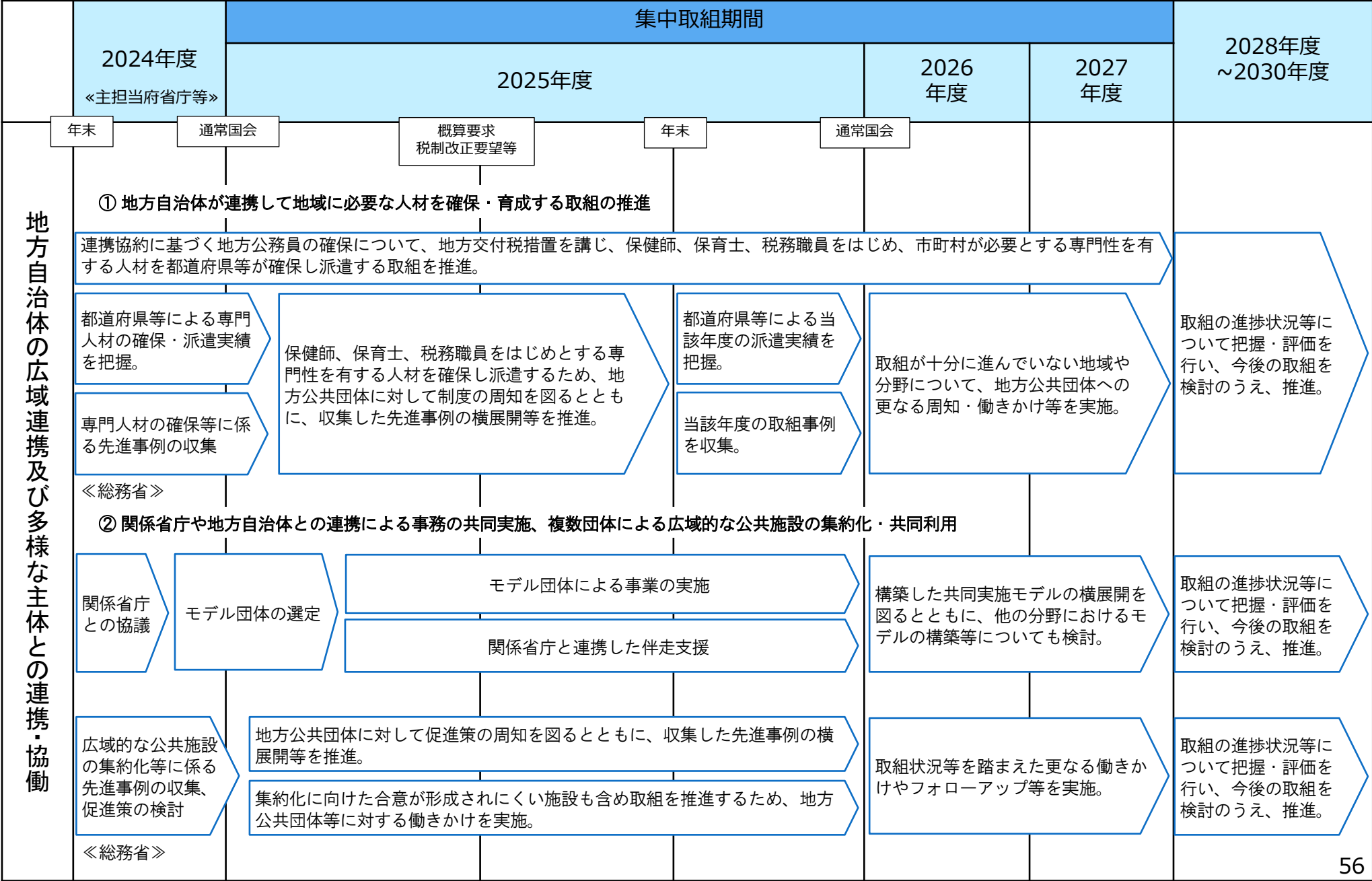
53

自治体DXの推進	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	② デジタル人材の確保・育成、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築					取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	「DXアドバイザー」の派遣、関係団体と連携した地方自治体向け研修の充実、多様な好事例の横展開等による伴走支援を実施。					
	デジタル人材確保・育成のための「ガイドブック」を策定。	都道府県・市町村の意見を踏まえながら適宜見直し。				
都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制について、2025年度中にすべての都道府県において推進体制を構築。				ヒアリング等により把握したモデルケースを横展開するとともに、推進体制の更なる拡充についても検討。		
都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保やDX推進リーダー育成、市町村によるCIO補佐官任用等に要する経費について、地方財政措置を講ずる。						
	「総務省」					

54

自治体DXの推進	2024年度 《主担当府省庁等》	集中取組期間				2028年度 ~2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	③ 利活用シーンの拡大をはじめとするマイナンバーカードの利便性、機能向上 (ⅰ) 給付支援サービス					
	自己情報取得を 可能とするプロ トタイプの運用	これまでの実施した検証結果を踏まえ、 ・ユーザー利便性の向上 ・災害時における継続的なサービス提供 ・公共サービスメッシュ連携による給付対象者登録の効率化 ・マイナポータル利用への移行 など、サービスの機能拡張や運用を実施。				取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、今後の取組 を検討のうえ、推進。
	マイナ ポータル 利用					
	公共サー ビスメッ シュとの 実証					
	代理申請を可能 とするプロトタ イプの運用					
	《デジタル庁》 (ⅱ) 引越し手続きのデジタル化					
	サービスの評価（利用件数・利用により生じた国民・自治体におけるメリットの把握、より利用され、メリットを拡大するために講ずべき対策の検討を含む。）を行い、国民の利便性向上及び市区町村での業務効率化に向け必要な取組を実施。					
《デジタル庁》 (ⅲ) マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化						
67消防本部 660救急隊 による実証事業 やシステム構築 を実施。	救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取組み（マイナ救急） について、全国展開を推進する。					
《総務省》	救急隊専用システムを用いた全国的な実証事業を実施。				各消防本部において運用開始。	
	消防本部での導入に向けた導入手順書等の作成				運用状況を踏まえたシステムの改善等	

55



地方自治体の広域連携及び多様な主体との連携・協働	2024年度 《主担当府省庁等》	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	③ 地域の多様な主体との連携・協働					
	地方自治法の一部改正により、「指定地域共同活動団体」制度を創設（2024年9月26日施行）。 《総務省》	「指定地域共同活動団体」制度の活用を通じて、地域における多様な主体が連携・協働し、生活サービスを提供しやすい環境整備を推進する観点から、新たな制度の円滑な導入・運用に向けた先行事例等の把握を通じて調査研究を実施。		調査研究を踏まえて、地方公共団体に対する情報提供や周知・啓発を実施。	地域の実情を踏まえて制度の活用が図られるよう、先行事例等の横展開など、更なる周知・啓発等を実施。	取組の進捗状況等について把握・評価を行い、今後の取組を検討のうえ、推進。
	④ 連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想の推進					
	連携中枢都市圏等の広域連携に取り組む団体に対し、地方交付税措置等を講ずる。					
	各圏域における今後の人口減少・少子高齢化社会を見据えた取組事例の収集・分析等。		連携中枢都市圏連絡会議等において、収集した取組事例等について情報提供することにより、取組の横展開を促進。		これまでの分析や各圏域における取組の進捗等を踏まえ、更なる取組の充実・深化を推進。	取組の進捗状況等について把握・評価を行い、今後の取組を検討のうえ、推進。
	各圏域における施策や事業のKPIの設定状況等を把握・分析。 《総務省》		連携中枢都市圏等におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方、取組事例等を周知。		連携中枢都市圏等における事業のKPIの設定状況等が適切な評価指標となるよう、引き続き取組を実施。	

57

地方自治体の財政マネジメントの強化	2024年度 《主担当府省庁等》	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	① 財政状況の「見える化」					取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	地方財政計画上の各歳入・歳出項目(給与関係経費や一般行政経費等)と決算との差額及び対応関係について、より分かりやすくなるよう工夫した上で見える化に取り組む。					
	地方単独事業(ソフト)について、全ての歳出区分を回答対象とする調査を実施し、法令との関係を含め、決算情報の「見える化」を推進。					
	各年度の決算について、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表・一覧化により「見える化」を推進。					
	住民一人当たり行政コストやストック情報等について、直近の決算統計データ等を用いて更新・公表を行い、「見える化」を推進。					
	地方公共団体における財務書類の作成・更新について決算年度の翌年度までに完了するため、作成・更新が遅れている団体に対しては継続してフォローアップを実施する。			地方公共団体における財務書類の作成・更新の早期化を実現するために、取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、今後の取組を検討の上、推進。		
	統一的な基準による地方公会計について、経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進する。			統一的な基準による地方公会計について、取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、引き続き経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進するとともに、標準化された基本項目を記載した固定資産台帳のデジタル化や、固定資産台帳のデータと個別の施設とをコードの設定により紐付けて公共施設等の適正管理に活かす取組などの促進を図り、資産管理向上や予算編成に活用している取組事例の共有に取り組む。		
2024年度に改訂予定の統一的な基準を踏まえた財務書類及び固定資産台帳の整備を推進。						
《総務省》						

58

地方自治体の財政マネジメントの強化	2024年度 《主担当府省庁等》		集中取組期間				2028年度 ~2030年度
			2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	② 地方公営企業（水道・下水道・公立病院等）等の経営改革						取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	(i) 公営企業の業務効率化と抜本的な改革等の推進						
	事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用といった抜本的な改革を推進。						
	経営戦略を策定済の事業について、今後の人口減少等を加味した料金収入の反映やストックマネジメント等の取組の充実により、中長期の収支見通し等の精緻化を図り、料金改定や抜本的な改革を含め、収支均衡を図る具体的な取組の検討を行った上での改定を推進。				経営戦略を改定済の事業について、内容を充実する観点から、一定期間ごとの見直しを推進。		
	9分野の経営比較分析表について、抜本的な改革の検討にも資するよう、一覧して容易に閲覧できる形で公表するなど、各地方公共団体における活用による「見える化」を推進。						
	経営戦略の改定や公営企業会計の適用、公立病院の経営強化などについて、地方公共団体に対するアドバイザー派遣による支援制度の充実を図り、公営企業の経営改革を更に推進。						
	《総務省》						
(ii) 公営企業会計の適用促進						取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。	
重点事業(下水道、簡易水道事業)について、人口3万人未満の地方公共団体においても、公営企業会計の適用を一層促進。							
その他の事業(港湾整備、市場、と畜場、観光施設等)について、資産規模や更新投資の多寡などの実情や費用対効果を踏まえた、公営企業会計の適用に向けた取組を促進。							
《総務省》							

59

地方自治体の財政マネジメントの強化	2024年度 《主担当府省庁等》	集中取組期間				2028年度 ~2030年度
		2025年度		2026年度	2027年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	② 地方公営企業（水道・下水道・公立病院等）等の経営改革					
	（iii）水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進					
持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。						
各都道府県が策定した水道広域化推進プラン等に基づく広域化の推進の取組をフォローアップし、引き続き支援措置を講ずるとともに、各都道府県に対し、必要に応じプランを改定するよう促す。						
都道府県に対し、更なる広域化の取組の検討を促すとともに、市町村等に対し、広域化の検討結果を経営戦略の改定に反映することを促す。						
取組の進捗について把握・評価を行い、今後の取組を検討。						
官民連携活用の好事例、先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、水道カルテ等による料金の適正化、ＩＣＴ等デジタル技術を活用した管理(水道事業者等における水道施設台帳の電子化や、水道情報活用システム・スマートメーター等のＣＰＳ／ＩｏＴの活用)、上下水道一体でのＰＰＰ／ＰＦＩの導入や広域化・連携を促進。						
水道情報活用システムの全国への水平展開を進めるため、ベンダー各社の連携や水道標準プラットフォームの周知の促進、関連機器の標準化、技術開発の進展や情報利活用の高度化等への対応のためのシステム標準仕様の改定等への支援。						
《総務省、農林水産省、国土交通省、経済産業省》						

取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、今後の取組を検討のうえ、推進。

60

地方自治体の財政マネジメントの強化	集中取組期間					取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、今後の取組を検討のうえ、推進。	
	2024年度 「主担当府省庁等」	2025年度			2026年度 2027年度		2028年度 ～2030年度
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	② 地方公営企業（水道・下水道・公立病院等）等の経営改革						
	(iv) 下水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進						
	人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの公営企業を取り巻く厳しい経営環境や、2026年度における、汚水処理施設整備の概成を見据えながら、持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。						
	改正下水道法等に基づく協議会の活用による広域連携に向けた検討・協議を推進。						
	各都道府県が策定した広域化・共同化計画の実施にあたっての課題を整理するとともに、各都道府県に対し、必要に応じ計画を改定するよう促す。また、本計画に基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化の取組を推進。						
	都道府県に対し、更なる広域化・共同化の取組の検討を促すとともに、市町村等に対し、広域化・共同化の検討結果を経営戦略の改定に反映することを促す。			取組の進捗について把握・評価を行い、今後の取組を検討。			
	先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、使用料の適正化、ICT等デジタル技術を活用した管理、上下水道一体でのPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進。						
具体的な検討を進めている地方公共団体に対する個別支援を継続する。また、先進的な取組を進めている地方公共団体のノウハウを横展開するとともに、PPP/PFI導入の成果について周知する。							
《総務省、農林水産省、国土交通省、環境省》							

61

	2024年度 「主担当府省庁等」	集中取組期間				2028年度 ～2030年度
		2025年度		2026 年度	2027 年度	
	年末	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
地方自治体の財政マネジメントの強化	② 地方公営企業（水道・下水道・公立病院等）等の経営改革 （ⅴ）公立病院について、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の推進					取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	各公立病院が策定した「公立病院経営強化プラン」について、必要に応じプランを見直すよう促す。また、本プランに基づく取組に対して支援措置を講ずることにより、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の取組を推進。					
	「総務省」					取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	（ⅵ）第三セクター等について経営健全化のための方針に基づく取組を推進					
	財政的リスクの高い第三セクター等と関係を有する地方公共団体における経営健全化のための方針の策定状況を調査し、未策定の地方公共団体に対して策定を促す。					
	経営健全化のための方針に沿った取組状況を毎年度把握・公表することにより、地方公共団体による第三セクター等の経営健全化を推進。					取組の進捗や施策の 効果について把握・ 評価を行い、今後の 取組を検討のうえ、 推進。
	「総務省」					

62